

# 令和8年度 吉美地区 し尿収集日程表

令和8年4月1日～令和9年3月31日

地域 月	里町(第一地域)	有岡町、多田町 小呂町、星原町、高倉町
4月	4月30日 木	4月24日 金
5月	6月1日 月	5月27日 水
6月	6月30日 火	6月25日 木
7月	7月31日 金	7月28日 火
8月	8月31日 月	8月26日 水
9月	9月30日 水	9月25日 金
10月	10月30日 金	10月27日 火
11月	11月30日 月	11月25日 水
12月	12月25日 金	12月22日 火
1月	1月29日 金	1月26日 火
2月	3月1日 月	2月24日 水
3月	3月31日 水	3月26日 金

収集業者 早田グループ(株)

## <注意事項>

- くみ取券の取扱いは、下記のことにご注意してください。
    - 事前に細かい単位の券を多くして、便槽の容量に見合う分を購入してください。
    - 当日くみ取口付近のよく見える場所に自治会名・組・氏名を必ず記入の上、出してください。  
券が出ていない時はくみ取りを行いませんので、ご注意ください。
    - くみ取りの作業は朝8時から開始しますので、くみ取券はそれまでに必ず準備をしておいてください。
    - 工事、イベント等において設置される仮設トイレの収集については、別途加算券が必要となります。ご準備をお願いします。
  - 随時くみ取りの申込みについて  
里町の方は、日程表に基づき1週間前までに綾部市衛生公苑へお申込みください。  
それ以外の自治会の方は、最寄りのくみ取り券売りさばき所へお申し込みください。
  - くみ取りの登録内容に変更が生じた場合について  
綾部市衛生公苑または市民・国保課戸籍住民担当（Tel 42-4245）へ変更届を提出してください。
  - 窓口業務時間について  
土、日、祝祭日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までに、綾部市衛生公苑にお問い合わせください。
  - お願い
    - 日程以外のくみ取りは、特別な場合以外できませんので、ご注意ください。
    - 収集日当日は、作業通路及びくみ取り口付近に物を置かないでください。
    - バケツ1杯のきれいな水の準備をお願いします。  
(ホース及びくみ取り口付近の汚れ落としに使用します。)
    - 天候等の理由により遅延する場合があります。
- ※ 家屋の解体、浄化槽、下水道、農業集落排水への接続により便槽の工事をされる場合は、最終くみ取り及び清掃を実施してください。

お問い合わせ

最寄りのくみ取券売りさばき所

綾部市衛生公苑 (Tel 42-1500)